

平成29年度宅地建物取引士資格試験に関する公告

宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第16条の2第1項の規定による47都道府県知事それぞれの委任に係る平成29年度宅地建物取引士資格試験を次のとおり実施する。

平成29年6月2日 東京都港区虎ノ門3丁目8番21号第33森ビル3階 一般財団法人不動産適正取引推進機構 理事長 峰久 幸義

第1 試験の日時 平成29年10月15日(日)午後1時から午後3時まで
ただし、宅地建物取引業法第16条第3項の規定により試験の一部が免除される登録講習修了者については、午後1時10分から午後3時まで

第2 試験の場所 47都道府県で行う。試験会場は、受験申込みの受付の際、指定する。

第3 試験の内容

1 内容 おおむね次の事項について行う。

- (1) 土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関すること。
(2) 土地及び建物についての権利及び権利の変動に関する法令に関すること。
(3) 土地及び建物についての法令上の制限に関すること。
(4) 宅地及び建物についての税に関する法令に関すること。
(5) 宅地及び建物の需給に関する法令及び実務に関すること。
(6) 宅地及び建物の価格の評定に関すること。
(7) 宅地建物取引業法及び同法の関係法令に関すること。

ただし、登録講習修了者については、前記(1)及び(5)に掲げる事項に関する問題を免除する。

2 出題法令 平成29年4月1日現在施行されている法令

第4 試験の方法及び出題数

- 1 方法 四肢択一式の筆記試験による。
2 出題数 50問。ただし、登録講習修了者については、45問とする。

第5 受験資格 年齢、性別、学歴等に関係なく、誰でも受験することができる。

第6 受験申込み インターネット又は郵送により行う。

1 インターネットによる申込み

(1) 試験案内の掲載

- ア 掲載期間 平成29年7月3日(月)から同年7月15日(土)まで
イ 掲載場所 一般財団法人不動産適正取引推進機構(以下「機構」という。)ホームページ(http://www.retio.or.jp)

(2) 申込期間 平成29年7月3日(月)午前9時30分から同年7月15日(土)午後9時59分まで

(3) 申込方法 機構ホームページ(http://www.retio.or.jp)に接続し、受験申込画面において必要な事項(登録講習修了者については、登録講習修了者証明書(登録講習修了試験合格年月日が試験実施日前3年以内のもの)に記載されている登録講習機関の登録番号及び修了番号等を含む。)を入力し、顔写真ファイル(機構が指定する形式のもの)とともに送信する。

2 郵送による申込み

(1) 受験申込用紙の配布

- ア 配布期間 平成29年7月3日(月)から同年7月31日(月)まで
イ 配布場所 都道府県ごとに理事長が指定する場所

(2) 申込期間 平成29年7月3日(月)から同年7月31日(月)まで(同日付までの消印があるものに限り受け付ける。)

(3) 提出書類

- ア 受験申込書(機構が定める様式による。)
イ 顔写真1枚(縦4.5センチメートル、横3.5センチメートル。ただし、顔の寸法は、頭頂からあごまでが3.2センチメートル以上3.6センチメートル以下の大きさのもの)
ウ 登録講習修了者については、前記ア及びイに加えて登録講習修了者証明書(登録講習修了試験合格年月日が試験実施日前3年以内のもの)

(4) 郵送先及び郵送方法 受験する都道府県の協力機関宛て、簡易書留で申し込むこと。

第7 受験手数料及び支払方法

- 1 受験手数料 7,000円
2 支払方法

- (1) インターネットによる受験申込みの場合は、機構が指定するクレジットカードにより又はコンビニエンスストアから納入する(事務手数料は、本人負担とする。)。
(2) 郵送による受験申込みの場合は、受験申込前に、所定の振替用紙又は銀行振込用紙により、ゆうちょ銀行又は機構が指定する銀行預金口座に払い込む(払込手数料は、本人負担とする。)

第8 合格発表 平成29年11月29日(水)、合格者受験番号一覧を受験した都道府県ごとに理事長が指定する場所に掲示するとともに、合格証書を本人に送付する。

第9 問合せ先 協力機関一覧

Table with 4 columns: 協力機関名称, 電話, 郵便番号, 所在地. Lists various prefectural and municipal real estate association contact information.